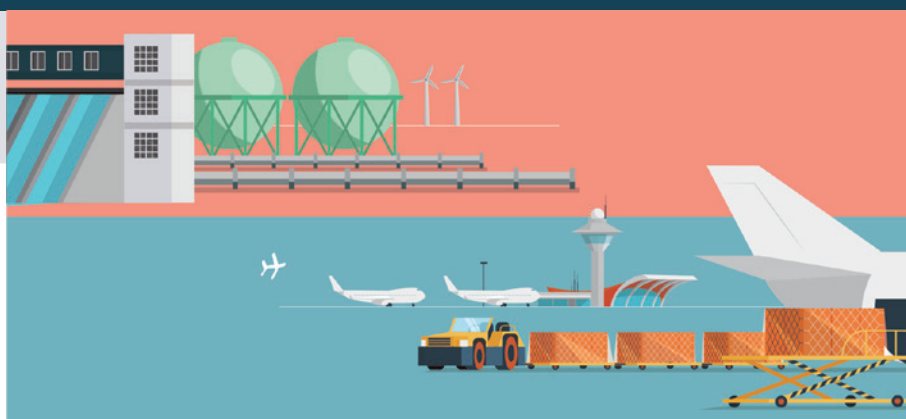


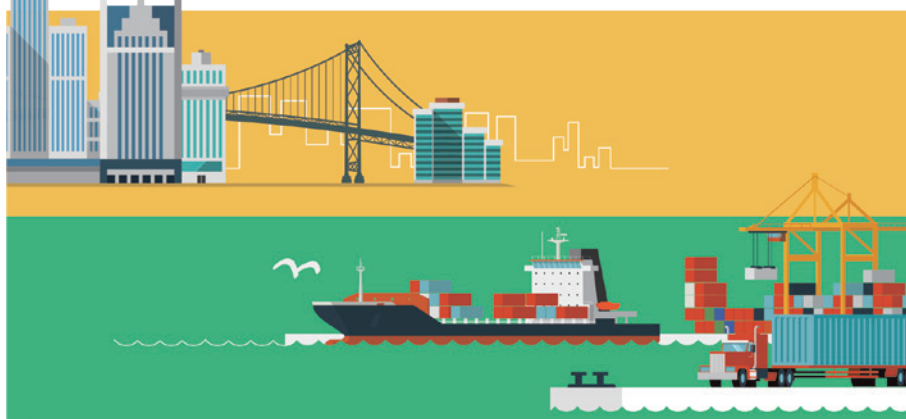


# 世界リアルアセット・バランス (毎月決算型) / (資産成長型)

追加型投信 / 内外 / 資産複合



GLOBAL REAL ASSET BALANCED FUND



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

**委託会社** ファンドの運用の指図等を行います。

**三井住友DSアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理等を行います。

**三井住友信託銀行株式会社**

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

## お知らせ

各ファンドは、2024年3月7日現在の受益者を対象として繰上償還の手続きを実施します。お申込みに際しては、本書9ページ「追加的記載事項②」をご覧ください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

世界リアルアセット・バランス(毎月決算型):毎月決算型

世界リアルアセット・バランス(資産成長型):資産成長型

## 委託会社の概要

委託会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日

1985年7月15日

資本金

20億円(2023年12月29日現在)

運用する投資信託財産の  
合計純資産総額

12兆3,442億円(2023年12月29日現在)

## 商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	内外	資産複合

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
毎月決算型	その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (債券、株式、 不動産投信)、 資産配分変更型))	年12回 (毎月)	グローバル (日本を含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
資産成長型		年2回			

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年11月30日に関東財務局長に提出しており、2023年12月1日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

## ファンドの目的

当ファンドは、主に世界のリアルアセット関連企業の債券、株式、リート等に実質的に分散投資を行うことで、安定したインカムゲインの確保とともに中長期的な信託財産の成長を目指します。

## ファンドの特色

**1** 主に世界のリアルアセット関連企業の債券、株式、リート等に実質的に分散投資を行うことで、安定したインカムゲインの確保とともに中長期的な信託財産の成長を目指します。

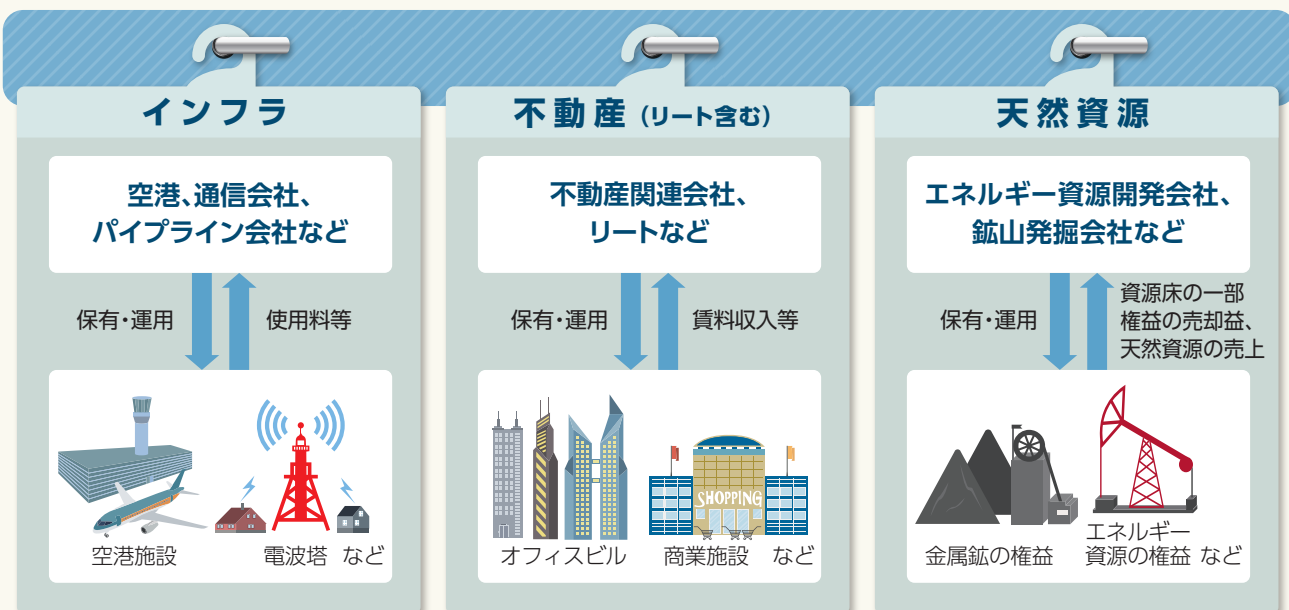
- ケイマン籍の米ドル建て外国投資信託証券「ブルックフィールド・グローバル・リアルアセット・ファンド クラスA」と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 外国投資信託証券においては、世界のリアルアセット関連企業等が発行する債券、株式、リート等に投資します。運用は「ブルックフィールド・パブリック・セキュリティーズ・グループ・エルエルシー」が行い、ボトムアップの分析等により魅力的な銘柄を選定します。  
※債券、株式、リートのほか、MLP、転換社債、資産担保証券、バンクローン等へ投資する場合があります。
- 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。



### リアルアセット関連企業とは？

「インフラストラクチャー（インフラ）・不動産・天然資源」などにおいて、当該資産を保有または当該関連ビジネスからの売上や収益が占める割合が大きい企業等とします。

## ▶リアルアセットのイメージ



## 2

市場動向に応じて『債券』、『株式』、『リート』等の資産配分を定期的に見直します。

- 債券50%、株式25%、リート25%を基本配分比率とします。
- 各資産への配分は、ブルックフィールド社のトップダウンアプローチ\*1とボトムアップアプローチ\*2により市場環境や各資産の魅力度に応じて、見直します。

\*1:金利見通し、地域ごとの経済成長見通し、政策・規制などからの分析

\*2:バリュエーション、ファンダメンタルズ、業界リスク、トレンドなどからの分析



※上記の基本配分比率等は将来変更される場合があります。

## 3

毎月決算を行う「毎月決算型」と年2回決算を行う「資産成長型」の2つのファンドから構成されます。

### ▶ 毎月決算型

毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として分配を目指します。

### ▶ 資産成長型

毎年3月、9月の5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配金額を決定します。

- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

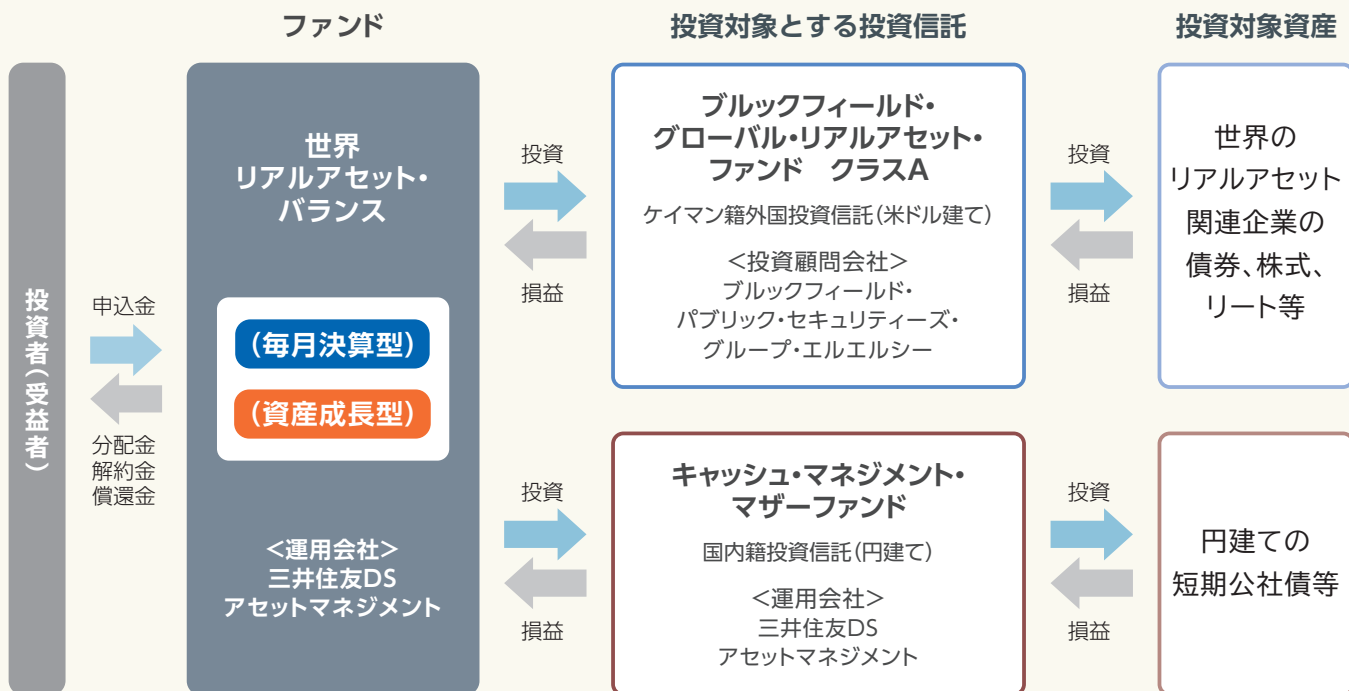
※ファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの目的・特色

## ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※「ブルックフィールド・グローバル・リアルアセット・ファンド クラスA」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、世界のリアルアセット関連企業の債券、株式、リート等となります。

## 投資対象とする外国投資信託の運用会社について

### [ブルックフィールド・アセット・マネジメントの概要]

会社概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブルックフィールド・アセット・マネジメントは、120年以上の実績を有する世界有数のオルタナティブ・アセット・マネージャーで、不動産、インフラストラクチャ、再生可能エネルギー、プライベートエクイティ、クレジット等の資産を運用しています。</li> <li>●機関投資家および個人投資家向けに、さまざまな投資商品およびサービスを提供しています。ブルックフィールド・アセット・マネジメントは、他社が投資を実行できないサイズや質の資産やビジネスにも投資することができる強みがあります。</li> </ul>
拠点	世界30ヵ国以上にまたがり、拠点を展開しています。
オペレーティングスタッフ	約200,000名 (うち運用プロフェッショナル約1,200名)
運用資産残高	約123.2兆円(約8,500億米ドル)

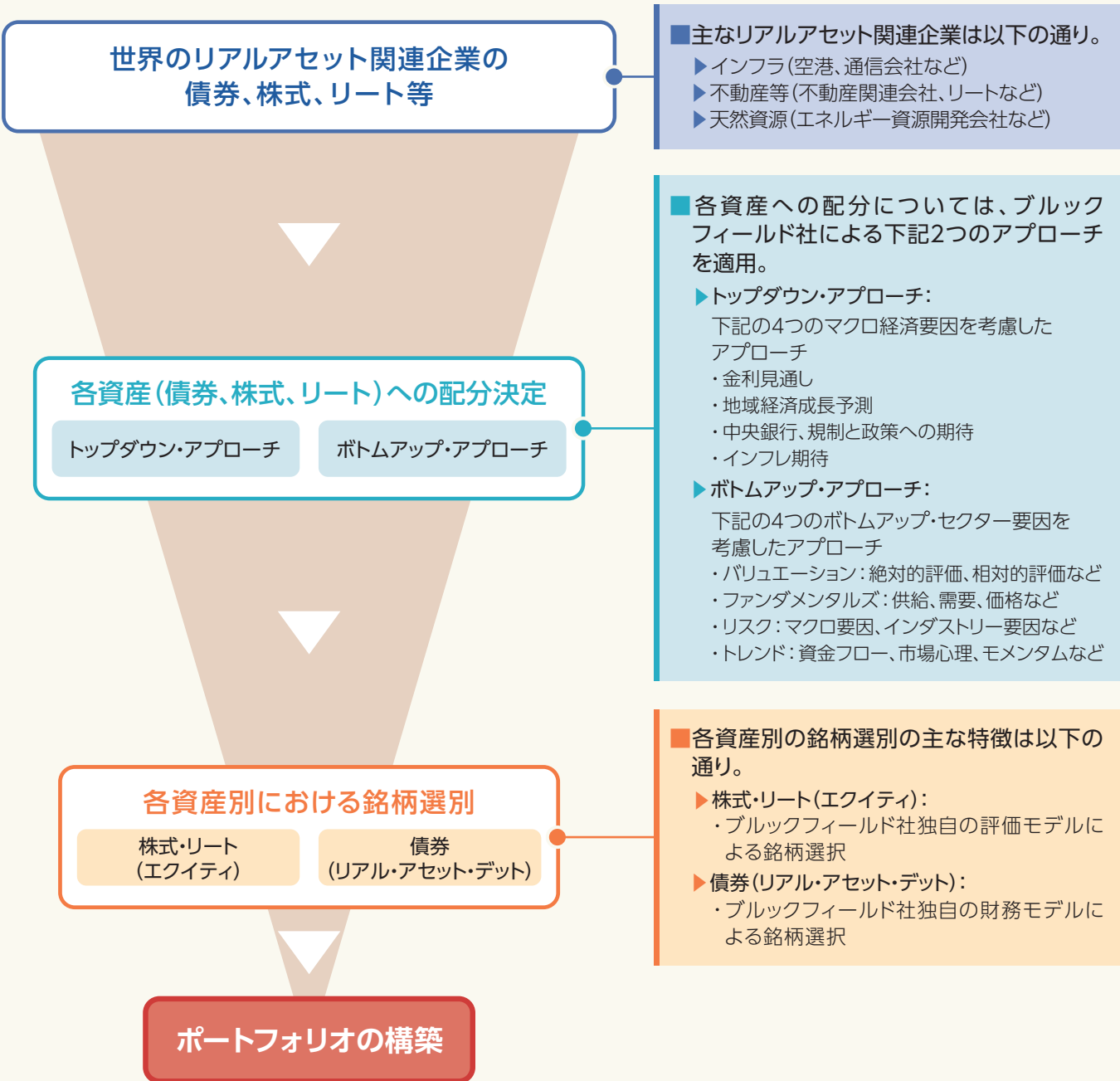
■ネット・ゼロ・アセット・マネージャーズ・イニシアティブおよび責任投資原則(PRI)に署名しています。また、気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に参加しています。

(注) オペレーティングスタッフは2022年12月末現在、関連企業および投資先企業の人数を含む  
運用資産残高は2023年6月末現在、1米ドル=144.99円で円換算(TTMにて換算)

(出所)ブルックフィールド・パブリック・セキュリティーズ・グループ・エルエルシーの情報を基に委託会社作成

## [運用プロセス]

- 投資対象とする外国投資信託の運用は、ブルックフィールド・パブリック・セキュリティーズ・グループ・エルエルシー（以下、ブルックフィールド社）が行います。
- 投資対象とする外国投資信託は、同社のリアルアセット・ソリューションに基づき、実績のある経験豊富なポートフォリオ管理チームによって運用・管理されます。



※上記の運用プロセスは2023年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)ブルックフィールド・パブリック・セキュリティーズ・グループ・エルエルシーの情報を基に委託会社作成



## 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

## 分配方針

### ▶ 毎月決算型

- 毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

毎月決算型は計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。

### ▶ 資産成長型

- 年2回(原則として毎年3月および9月の5日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資産成長型は複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

# ファンドの目的・特色

## 分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

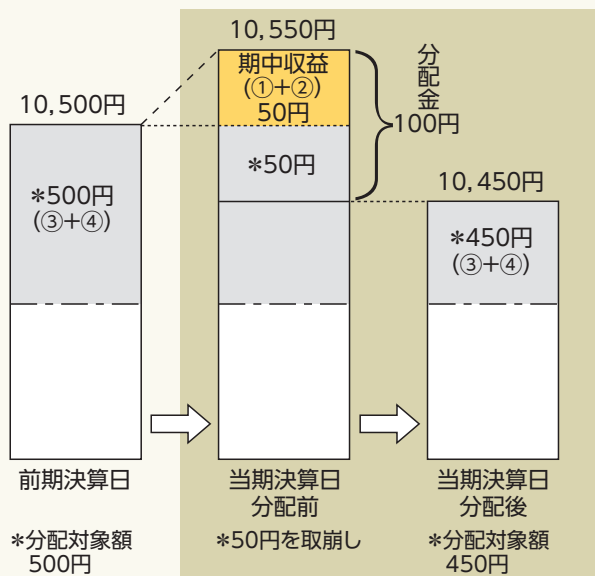


■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

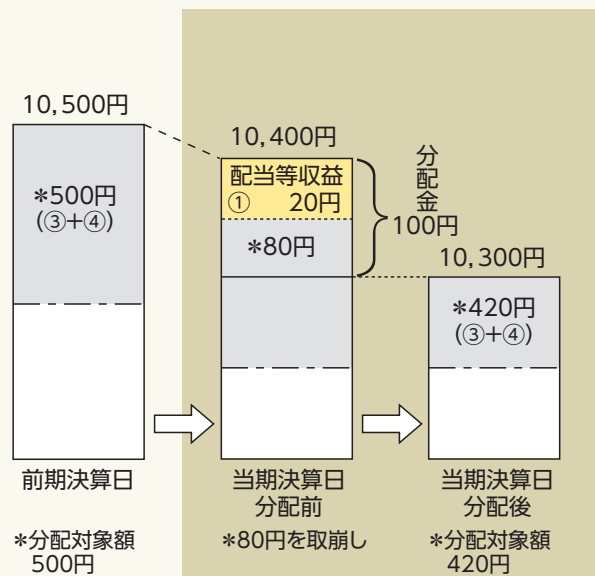
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[ 前期決算日から基準価額が上昇した場合 ]



[ 前期決算日から基準価額が下落した場合 ]

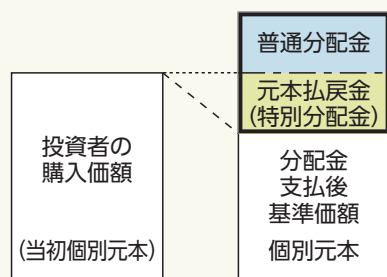


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

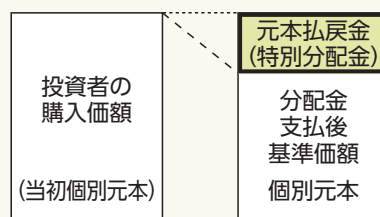
■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

[ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



## 追加的記載事項①

### ■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、2023年9月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

### ▶ブルックフィールド・グローバル・リアルアセット・ファンド クラスA

形態	ケイマン籍契約型投資信託(米ドル建て)
主要投資対象	世界のリアルアセット関連企業の債券、株式、リートなど
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界のリアルアセット(インフラストラクチャー、不動産、天然資源など)関連の企業等が発行する債券、株式、リートなどに投資します。</li> <li>●基本資産配分は、債券50%、インフラ株式25%、リート25%とし、市場環境等によって資産配分を変動させます。</li> <li>●原則として対円での為替ヘッジは行いません。</li> <li>●資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本の投資信託協会の規則に従って計算される、同一発行体に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーは、原則として、それぞれ純資産総額の10%以内、合計で純資産総額の20%以内とします。</li> <li>●投資信託証券(上場投資信託を除く)への投資は、原則としてファンドの純資産総額の5%以内とします。上場投資信託への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。</li> <li>●流動性に欠ける資産への投資割合は、純資産総額の15%以下とします。</li> <li>●有価証券の空売りは行わないものとします。</li> <li>●デリバティブ取引は、ヘッジ目的に限定しません。</li> </ul>
分配方針	原則として毎月行います。
運用管理費用	<p>純資産総額に対して</p> <p>運用報酬 年0.65%程度</p> <p>受託会社報酬 年0.015%程度</p> <p>事務代行費用等 年0.025%程度</p> <p>※上記のほか、保管費用などがかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。</p> <p>また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。</p>
その他の費用	<p>ファンドの設立費用、取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。</p> <p>これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	ブルックフィールド・パブリック・セキュリティーズ・グループ・エルエルシー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

### ▶キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

主要投資対象	本邦貨建て公社債および短期金融商品等
運用の基本方針	本邦貨建て公社債および短期金融商品等に投資し、利息等収入の確保を図ります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>●株式への投資は行いません。</li> <li>●外貨建資産への投資は行いません。</li> </ul>
信託報酬	ありません。
その他の費用	<p>有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。</p> <p>その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

## 追加的記載事項②

### ■ 繰上償還手続きの実施について

各ファンドはそれぞれ信託約款の繰上償還規定の「受益権の口数が30億口を下回る」状態が継続していることから、運用の基本方針に従った運用を続けることが困難となっています。そのため、信託期間中ではありますが運用を終了させ、お預かりした資産をお返すことが受益者の皆さまにとって有利であると判断し、信託約款の規定に従い繰上償還する予定です。

この繰上償還は、2024年3月7日現在の受益者による書面決議を経て決定されます。2024年4月10日実施の書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2024年5月16日をもって繰上償還を行います。

なお、2024年3月6日以降に、各ファンドの購入申込みをされることにより取得された受益権については、議決権はありません。

各ファンドの購入申込みの際には、上記の繰上償還手続きの内容をご理解のうえ、お申込みください。

## 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



### 価格変動リスク

#### 株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### MLP投資のリスク…MLPの価格の下落は、基準価額の下落要因です

MLPは、対象とする事業から得られる利益などを収益源としており、事業を取り巻く環境、事業の成長性や収益性等の影響を受けて価格は変動します。また、MLPの多くは、エネルギー、天然資源に関わる事業を対象としているため、エネルギー市況の変化や金利変動等の影響を受けて価格は変動します。この他、関連する法令や税制等が変更された場合、MLPの価格が影響を受けることがあります。これらの要因により、MLPの価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

#### 債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

#### 転換社債投資のリスク…転換社債の価格の下落は、基準価額の下落要因です

転換社債の価格は、転換対象となる株式等の価格変動、金利変動、発行企業の信用力の変動等の影響を受け変動します。

一般的に、転換社債の価格は、転換価格を基準として転換対象となる株式の価格が高いほど、株式の価格変動の影響を受けやすくなります。

#### バンクローン投資のリスク…バンクローンの価格の下落は、基準価額の下落要因です

バンクローンの価格は、信用度の変動等の影響を受け変動します。特に、債務者が債務不履行を発生させた場合や、債務不履行の可能性が予測された場合、バンクローンの価格は下落します。

バンクローンは公社債に比べて一般的に流動性が低いと考えられます。そのため、市場の混乱時や大量の追加設定・解約等に伴う資金移動が発生した場合等には機動的な売買ができない可能性があり、売却時においても本来想定される投資価値と乖離した価格で取引される場合があります。

## 資産担保証券投資のリスク…資産担保証券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

資産担保証券の価格は、信用度の変動、金利変動、ローンの裏付となる資産の価格変動等の影響を受け変動します。

資産担保証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借換えが増加することが考えられます。ローンの期限前償還が増加することにより資産担保証券の期限前償還が増加すると、資産担保証券の価格が影響を受けます。期限前償還は金利要因のほか、さまざまな要因によっても変化すると考えられます。また、期限前償還の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。

## 不動産投資信託(リート)に関するリスク…リートの価格の下落は、基準価額の下落要因です

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。



## 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



## 為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

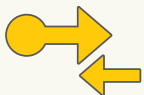
外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。



## カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。



## 流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



## その他の留意点



### ファンド固有の留意点

#### 資産配分に関する留意点

当ファンドでは、市場動向に応じて各資産の配分を変更します。この結果、運用成果は、基本配分比率で運用を行った場合を上回ったり下回ったりすることがありますので、ご留意ください。

#### 外国投資信託証券への投資について

外国投資信託証券から株式等へ投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合と比べて税制が不利になる場合があります。



### 投資信託に関する留意点

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

## リスクの管理体制

■委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

■リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

■コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

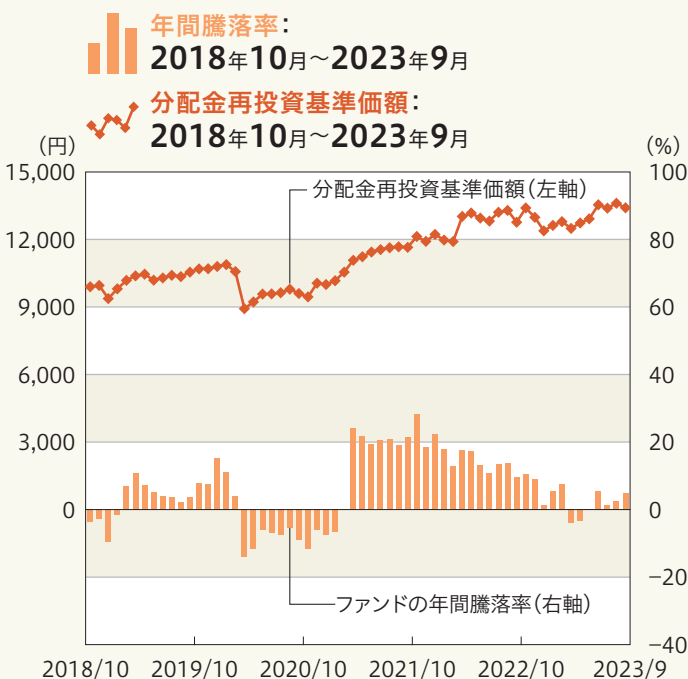
## (参考情報)投資リスクの定量的比較

### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

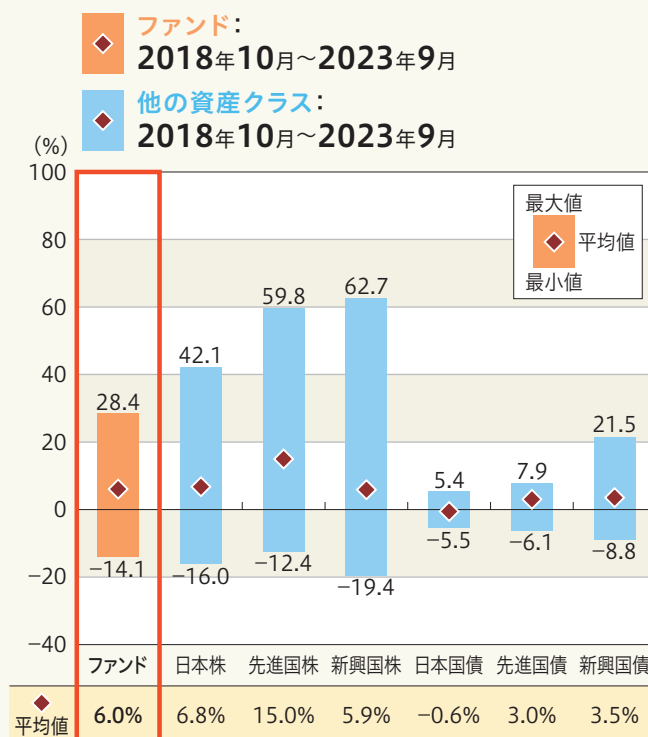
#### ■ 毎月決算型



### ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。  
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

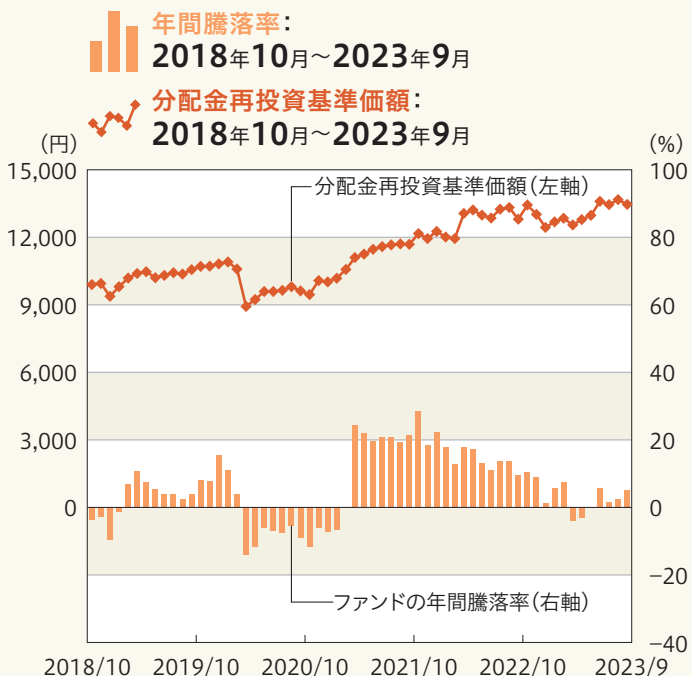
※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。  
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。



## 「ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移」

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

### ■ 資産成長型

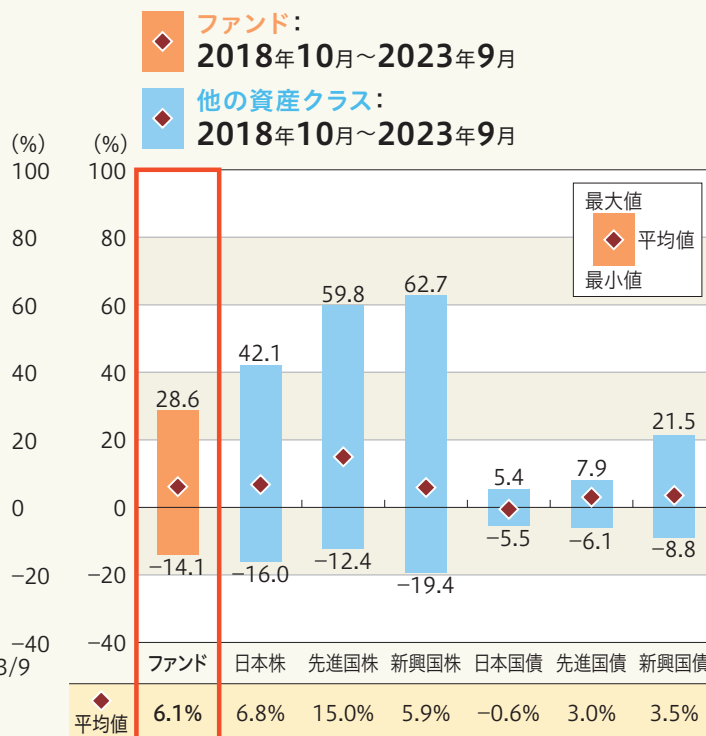


※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

## 「ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較」

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

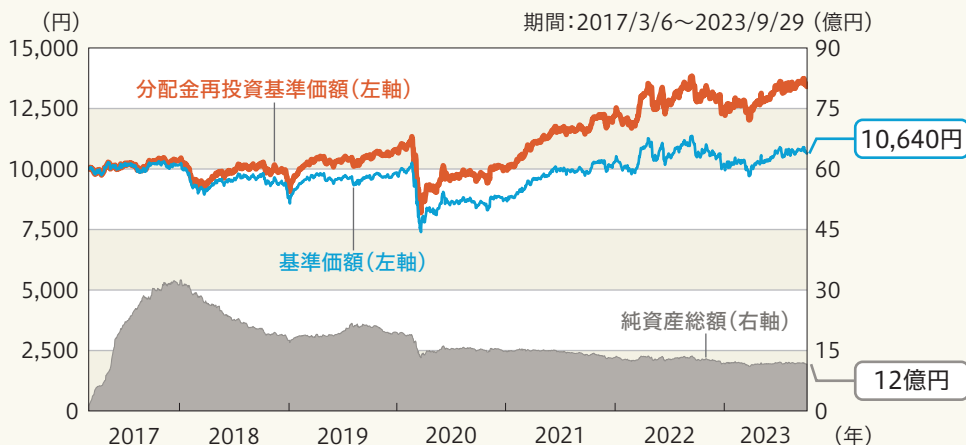
# 運用実績

基準日: 2023年9月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移

### ■ 毎月決算型



※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。  
 ※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

## 分配の推移

決算期	分配金
2023年 9月	30円
2023年 8月	30円
2023年 7月	30円
2023年 6月	30円
2023年 5月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	2,250円

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※直近5計算期間を記載しています。

### ■ 資産成長型



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2023年 9月	0円
2023年 3月	0円
2022年 9月	0円
2022年 3月	0円
2021年 9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※直近5計算期間を記載しています。

基準日:2023年9月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 主要な資産の状況

### ■ 毎月決算型

#### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	95.59
親投資信託受益証券	日本	0.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4.37
合計(純資産総額)		100.00

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Brookfield Global Real Asset Fund Class A	95.59
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.04

### ■ 資産成長型

#### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	95.87
親投資信託受益証券	日本	0.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4.08
合計(純資産総額)		100.00

#### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	Brookfield Global Real Asset Fund Class A	95.87
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.05

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。  
 ※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## ▶ 投資対象とする投資信託の現況

### ■ブルックフィールド・グローバル・リアルアセット・ファンド クラスA

当該投資信託をシェアクラスとして含む「ブルックフィールド・グローバル・リアルアセット・ファンド」の資産別構成および主要投資銘柄は、以下の通りです。

#### 資産別構成

資産の種類	比率(%)
債券	55.8
株式	22.2
リート	18.9
現金等	3.2

※比率は、ブルックフィールド・グローバル・リアルアセット・ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

#### 主要投資銘柄(債券上位5銘柄)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	CCO HLDGS LLC/CAP CORP	ケーブル	3.0
アメリカ	T-MOBILE USA INC	通信	2.0
アメリカ	TENET HEALTHCARE CORP	その他不動産	1.6
アメリカ	HCA INC	その他不動産	1.6
アメリカ	HOLLY NRG PRTRN/FIN CORP	オイルガス輸送・販売	1.5

※比率は、ブルックフィールド・グローバル・リアルアセット・ファンドの組入債券の評価額合計に対する時価の比率です。

#### 主要投資銘柄(株式上位5銘柄)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
オーストラリア	TRANSURBAN GROUP	有料道路	5.6
アメリカ	P G & E CORP	電力輸送・販売	4.4
アメリカ	EXELON CORP	電力/再生可能エネルギー	4.1
アメリカ	SEMPRA	電力輸送・販売	3.8
アメリカ	CROWN CASTLE INC	通信用不動産	3.7

※比率は、ブルックフィールド・グローバル・リアルアセット・ファンドの組入株式の評価額合計に対する時価の比率です。

#### 主要投資銘柄(リート上位5銘柄)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	PROLOGIS INC	工業	9.0
アメリカ	EQUINIX INC	データセンター	5.0
アメリカ	VICI PROPERTIES INC	ネットリース	4.2
アメリカ	VENTAS INC	ヘルスケア	3.8
日本	mitsui fudosan co ltd	オフィス	3.7

※比率は、ブルックフィールド・グローバル・リアルアセット・ファンドの組入リート(不動産関連株式を含みます。)の評価額合計に対する時価の比率です。

※ブルックフィールド・パブリック・セキュリティーズ・グループ・エルエルシーから入手した情報を基に委託会社作成

基準日:2023年9月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## ■ キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊債券	日本	46.70
社債券	日本	20.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		32.42
合計(純資産総額)		100.00

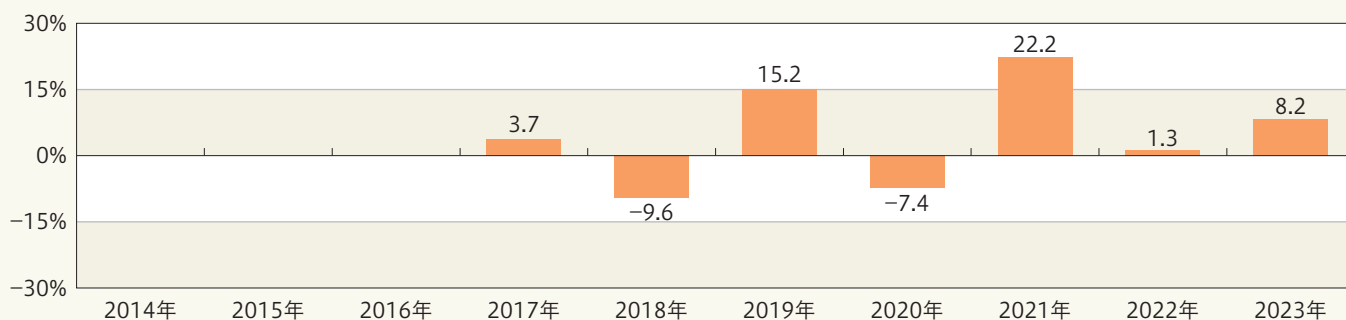
### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	207 政保道路機構	0.693	2023/12/28	10.44
日本	特殊債券	19 政保中部空港	0.645	2024/03/18	5.97
日本	特殊債券	56 政保地方公共団	0.747	2024/01/19	5.97
日本	特殊債券	202 政保道路機構	0.699	2023/10/31	5.96
日本	特殊債券	225 政保道路機構	0.556	2024/08/30	3.29
日本	特殊債券	222 政保道路機構	0.601	2024/07/31	3.26
日本	社債券	381 中国電力	0.953	2024/04/25	2.99
日本	社債券	12 三井住友F&L	0.726	2024/08/05	2.99
日本	社債券	96 住友不動産	0.914	2024/03/18	2.99
日本	社債券	66 三菱UFJリース	0.210	2024/04/11	2.98

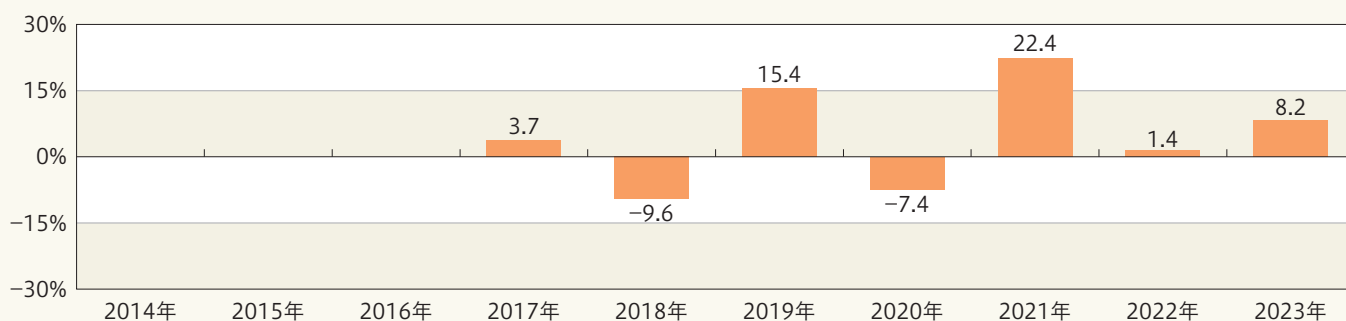
※比率は、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

### ■ 毎月決算型



### ■ 資産成長型



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

※2023年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

## お申込みメモ

### 購入時

購 入 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入申込について	販売会社によっては、 <b>毎月決算型</b> および <b>資産成長型</b> の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 換金時

換 金 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

### 申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までに購入・換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	2023年12月1日から2024年5月30日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 ※2024年4月10日実施の書面決議において、繰上償還が成立した場合、購入の申込みは2024年5月14日までとなります。
申 込 不 可 日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨーク証券取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 ●ロンドンの銀行の休業日 ●ダブリンの銀行の休業日
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取直し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取直しをする場合があります。

### 決算日・収益分配

決 算 日	<b>毎月決算型</b> 毎月5日(休業日の場合は翌営業日) <b>資産成長型</b> 毎年3月、9月の5日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	<b>毎月決算型</b> 年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) <b>資産成長型</b> 年2回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) <b>(共通)</b> 分配金受取りコース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。



## お申込みメモ

### その他

信託期間	2027年3月5日まで(2017年3月6日設定) ※2024年4月10日実施の書面決議において、繰上償還が成立した場合、2024年5月16日までとなります。
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還します。 また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●各ファンドの残存口数が30億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	各ファンド1,500億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ( <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> )に掲載します。
運用報告書	毎年3月、9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基準価額の照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、以下のように掲載されます。 <b>毎月決算型</b> 世リアル毎月 <b>資産成長型</b> 世リアル成長
課税関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>●課税上は株式投資信託として取り扱われます。</li> <li>●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。</li> <li>●当ファンドは、NISAの対象ではありません。</li> <li>●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。</li> </ul> ※上記は、2024年1月現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

## ファンドの費用・税金

### ■ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

### 購入時・換金時

購入時手数料	購入価額に <b>3.3%(税抜き3.0%)を上限</b> として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

## ファンドの費用・税金

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

### 保有時

運用管理費用  
(信託報酬)

ファンドの純資産総額に**年1.1275% (税抜き1.025%) 以内**の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<信託報酬率およびその配分>

ファンドの純資産総額	信託報酬率	配分(税抜き)		
		委託会社	販売会社	受託会社
500億円までの部分	<b>年1.1275% (税抜き1.025%)</b>	年0.35%	年0.65%	年0.025%
500億円超の部分	<b>年0.9075% (税抜き0.825%)</b>	年0.25%	年0.55%	年0.025%

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

投資対象とする投資信託 年0.69%\*

実質的な負担 ファンドの純資産総額に対して**最大年1.8175% (税抜き1.715%) 程度\***

\*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。  
上記の料率は、2023年9月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの費用・税金

### ■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

#### 分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
----------	-------------------------------

#### 換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
----------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2024年1月現在のものです。

## (参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2023年3月7日～2023年9月5日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
毎月決算型	2.35%	1.12%	1.23%
資産成長型	2.36%	1.13%	1.23%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。

※投資先ファンドが投資している上場不動産投資信託(REIT)の管理費用等は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。



三井住友DSアセットマネジメント